

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：岩国市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和26年2月17日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	岩国市	職員数※（H19. 4. 1現在）	24人
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	248（H18）	公営企業債現在高（百万円）	22355
累積欠損金（百万円）	941	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.603（H18）
資金不足比率（％）	86.7	実質公債費比率※（％）	20.7（H19）
		経常収支比率※（％）	92.6（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月20日 合併前市町村：岩国市、玖珂町、周東町、由宇町、錦町] ・合併後の組織再編による事務の集約化を図り職員の削減を図る。（平成20年度予定） ・合併後の各処理の料金をまず統一（平成21年度）し、水道料金との料金徴収一元化を行い、徴収率のアップを図る。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	岩国市長 井原 勝介
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成28年度
公表の方法等	議会、岩国市役所HP等
基本方針	1 早期面整備により料金収入の増額を図る。 平成18年度末の普及率は、24.4%となっているが、平成25年度には普及率36.3%を目標とし、早急に面整備を行い、料金収入の増額を図る。 2 適正な料金改定 平成19年度から使用料を16.6%改定した。 合併後の調整事項として6処理区の料金統一を平成21年度に向けて調整する。 基本的に4年毎に適正な料金改定を行い、料金収入の増額を図る。 3 維持管理費の節減 可能な限り民間等への業務委託を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	167	798	603	1,568
	補償金免除額	27	187	69	284
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	59	103		162
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	238	378	81	695

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	633,855	704,458	571,812	1,910,125
	流域関連公共下水道事業	15,211	93,331	30,759	139,301
合 計 (A)		649,066	797,789	602,571	2,049,426
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		649,066	797,789	602,571	2,049,426

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	59,359	102,548		161,907
	流域関連公共下水道事業				
合 計 (A)		59,359	102,548		161,907
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		59,359	102,548		161,907

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	216,421	258,050	73,151	547,622
	流域関連公共下水道事業	8,092	21,002	6,960	36,054
	公共・流域関連（一本で許可）	4,943	84,521		89,464
合 計 (A)		229,456	363,573	80,111	673,140
※上記のうち (一般会計負担分 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		229,456	363,573	80,111	673,140

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	別紙財務上の特徴のとおり										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">料金水準の適正化 現時点での料金体系は、県内でも低い水準であるため、平成21年度には標準使用料を3000円/m³/月まで約14%引き上げていく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 846 628 902">課題 ②</td> <td data-bbox="628 846 1471 902">職員の適正化 合併により本庁へ事務を集約化し、人員減をはかっていく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1019 628 1075">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1019 1471 1075"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1191 628 1247">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1191 1471 1247"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1364 628 1420">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1364 1471 1420"></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化 現時点での料金体系は、県内でも低い水準であるため、平成21年度には標準使用料を3000円/m ³ /月まで約14%引き上げていく。	課題 ②	職員の適正化 合併により本庁へ事務を集約化し、人員減をはかっていく。	課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化 現時点での料金体系は、県内でも低い水準であるため、平成21年度には標準使用料を3000円/m ³ /月まで約14%引き上げていく。										
課題 ②	職員の適正化 合併により本庁へ事務を集約化し、人員減をはかっていく。										
課題 ③											
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項	厳しい財政状況の中、限られた財源のうち合流式下水道の改善等多大な事業費の増が見込まれ、整備率の進捗が低下する。										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務上の特徴

岩国市は低地が多く、わずかの降雨でも浸水する地形であることから、昭和26年に浸水対策を目的とした岩国駅周辺の市街地167haの下水道整備に着手して以来、数次の事業計画変更認可を経て、昭和52年からは終末処理場の築造にかかり**昭和56年10月に公共下水道の一部供用開始**を行った。

岩国市では、下水の排除方式に合流式を採用したため、管きょ等に大型の施設が必要であり建設費が割高になっている。そのため、分流式を採用している他都市と比較した場合同じ費用でも管の敷設延長に差が生じる上、管きょ敷設のために投資した金額は、供用開始をした昭和56年度以降平成4年度までは、年間2億円から4億円程度と少額であったためなかなか整備が進まず、平成10年度末における下水道普及率は15.7%と低い数値となっている。

特別会計を設置したのは昭和44年4月1日であるが、供用開始は昭和56年10月であり、その間下水道使用料収入はなく、建設改良費にかかる一般財源、公債費等については、一般会計からの繰入金で賄わなければならなかった。一般会計からの繰入金は段階的に増額されてはきたが、収支をゼロにするだけの繰入額ではなく、**昭和44年度から赤字が発生し、昭和56年度末には1,145,728千円の累積赤字額**となった。

累積赤字額は昭和57年度末で1,518,583千円となったものの、一般会計からの繰入金の増額、下水道使用料収入の増加等に伴い、その後平成5年度までの12年間の累積赤字額は15億円台から16億円台で推移していた。しかし、平成6年度は、緊急下水道整備特定事業費及び市単独事業費の増加により、建設改良にかかる一般財源が平成5年度と比較して2億円以上増加したが、一般会計からの繰入金の増額が行われなかったことなどが原因で、単年度収支が321,425千円の赤字となり、その後も毎年単年度収支が1億円台の赤字となったため、平成9年度末では2,359,799千円の累積赤字額となった。しかし、平成10年度については、一般会計からの繰入金が平成9年度と比較して2億円増額され、平成9年度に実施した使用料改定の効果もあって、単年度収支が112,856千円の黒字となり、**平成10年度末における累積赤字額は2,246,943千円**となった。

下水道使用料については、昭和56年に設定して以来、平成元年度まで8年間据え置かれ、**平成元年度に消費税額転嫁を含め29.3%、平成5年度に18.1%の改定**を行ったが、汚水にかかる維持管理経費だけを使用料収入の対象として算定していたため、公債費にまで使用料を充当することはできず、累積赤字額を減少させる要因とはならなかった。

しかし、平成9年度には、汚水にかかる維持管理経費にプラスして、初めて**資本費の10%を算入**し、消費税及び地方消費税の増加分を含め、**22.4%の使用料改定**を実施した。

その後、平成14年に**資本費算入率を15%として11.1%の使用料改定**をし、平成19年に**資本費算入率を30%として16.6%の使用料改定**を実施した。

下水道普及率は、平成18年度末で**24.4%**と低い。その限られた区域内の現在の下水道利用者だけに資本費を転嫁するのは問題がないわけではないが、単年度収支で赤字が発生する大きな原因になっているのは公債費であると判断され、そのような使用料改定となった。今後も普及率を向上させながら、4年毎の使用料改定を確実に実施し、段階的に資本費の算入率を引き上げていく。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,613	1,596	1,639	1,661	1,690	1,671	1,747	1,943	1,973	1,971
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,016	1,040	1,044	1,137	1,086	1,119	1,106	1,303	1,350	1,355
		ア 料 金 収 入	538	568	575	599	605	662	668	816	849	869
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	12 (466)	1 (471)	0 (469)	0 (538)	0 (481)	16 (441)	15 (423)	17 (470)	17 (484)	16 (470)
		(2) 営 業 外 収 益	597	556	595	524	604	552	641	640	623	616
		ア 他 会 計 繰 入 金	552	534	528	501	574	539	594	607	608	606
		イ そ の 他	45	22	67	23	30	13	47	33	15	10
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	1,398	1,370	1,353	1,348	1,292	1,337	1,357	1,612	1,818	1,853
		(1) 営 業 費 用	611	617	631	646	626	669	698	960	1,165	1,201
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	113 1	106 1	111 1	115 1	113 0	112 0	109 0	150 0	153 0	156 0
		イ そ の 他	498	511	520	531	513	557	589	810	1,012	1,045
		(2) 営 業 外 費 用	787	753	722	702	666	668	659	652	653	652
		ア 支 払 利 息	372	363	352	311	289	289	284	280	280	293
		うち一時借入金利息	415	390	370	384	377	378	374	371	372	358
イ そ の 他	4	2	2	3	0	6	12	12	14	15		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	215	226	286	313	398	334	390	331	155	118		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,310	3,210	2,574	4,077	3,172	6,526	4,880	3,453	2,439	2,287
		(1) 地 方 債 償 還 金	1,353	1,097	855	1,486	1,173	3,259	2,019	1,222	572	484
		(2) 他 会 計 補 助 金	904	1,082	1,034	1,154	1,121	1,360	1,474	1,411	1,396	1,413
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	948	915	605	1,378	835	1,882	1,373	802	448	350
		(6) 工 事 負 担 金	83	93	78	58	43	25	14	18	23	40
		(7) そ の 他	22	23	2	1	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	3,406	3,283	2,683	4,243	3,449	6,836	5,090	3,675	2,596	2,411
		(1) 建 設 改 良 費	2,531	2,283	1,593	2,853	2,174	4,149	3,132	2,146	1,429	1,236
		うち職員給与費	115	118	103	82	77	76	68	69	71	72
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	875	1,000	1,090	1,390	1,275	2,687	1,958	1,529	1,167	1,175
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	▲ 96	▲ 73	▲ 109	▲ 166	▲ 277	▲ 310	▲ 210	▲ 222	▲ 157	▲ 124		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	119	153	177	147	121	24	180	109	▲ 2	▲ 6	
収益的収支に充てた地方債 (K)	79	78	0	126	73	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	22	28	25	3	26	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	1,991	1,797	1,572	1,373	1,123	942	918	738	629	632	
形 式 収 支 (J)+(K)+(L)-(M) (N)	▲ 1,771	▲ 1,538	▲ 1,370	▲ 1,097	▲ 903	▲ 918	▲ 738	▲ 629	▲ 631	▲ 638	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	26	34	3	26	39	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)										
	赤 字 (Q)	▲ 1,797	▲ 1,572	▲ 1,373	▲ 1,123	▲ 942	▲ 918	▲ 738	▲ 629	▲ 631	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	▲ 176.9	▲ 151.2	▲ 131.5	▲ 98.8	▲ 86.7	▲ 82.0	▲ 66.7	▲ 48.3	▲ 46.7	▲ 47.1	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71.0	67.3	67.1	60.7	65.8	41.5	52.7	61.9	66.1	65.1	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	1,797	1,572	1,373	1,123	942	918	738	629	631	638	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,016	1,040	1,044	1,137	1,086	1,119	1,106	1,303	1,350	1,355	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	176.9	151.2	131.5	98.8	86.7	82.0	66.7	48.3	46.7	47.1	
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高	22,499	22,596	22,361	22,457	22,355	22,927	22,988	22,681	22,086	21,395	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	22,499	22,596	22,361	22,457	22,355	22,927	22,988	22,681	22,086	21,395	
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	1,018	1,005	986	1,016	1,044	990	1,026	1,089	1,103	1,087	
うち基準内繰入金	603	615	606	639	669	584	561	607	618	601	
うち基準外繰入金	415	390	380	377	375	406	465	482	485	486	
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの	415	390	380	377	375	406	465	482	485	486	
資 本 的 収 支 分	904	1,081	1,033	1,157	1,121	1,360	1,473	1,412	1,396	1,413	
うち基準内繰入金	177	217	229	249	265	241	233	238	191	128	
うち基準外繰入金	727	864	804	908	856	1,119	1,240	1,174	1,205	1,285	
うち赤字補てん的なもの	727	864	804	908	856	1,119	1,240	1,174	1,205	1,285	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	176.9	151.2	131.5	98.8	86.7	82.0	66.7	48.3	46.7	47.1
料金回収率※	(%)	35.3	36.5	35.6	33.1	36.2	39.6	40.0	48.8	50.8	52.0
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	71.0	67.3	67.1	60.7	65.8	41.5	52.7	61.9	66.1	65.1
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	▲ 176.9	▲ 151.2	▲ 131.5	▲ 98.8	▲ 86.7	▲ 82.0	▲ 66.7	▲ 48.3	▲ 46.7	▲ 47.1
繰入金比率	収益的収入分	63.2	63.0	60.1	61.2	61.5	59.3	58.7	56.0	55.9	55.2
	うち基準内繰入金	37.4	38.6	36.9	38.5	40.0	35.0	32.1	31.2	31.3	30.5
	うち基準外繰入金	25.8	24.4	23.2	22.7	22.0	24.3	26.6	24.8	24.6	24.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	25.8	24.4	23.2	22.7	22.0	24.3	26.6	24.8	24.6	24.6
	資本的収入分	27.3	33.7	40.2	28.4	35.0	26.0	36.1	45.2	57.2	61.8
	うち基準内繰入金	5.3	6.8	8.9	6.1	8.0	4.6	5.7	7.6	7.8	5.6
	うち基準外繰入金	22.0	26.9	31.3	22.3	27.0	21.4	30.4	37.6	49.4	56.2
	うち赤字補てん的なもの	22.0	26.9	31.3	22.3	27.0	21.4	30.4	37.6	49.4	56.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年3月合併後、旧岩国市区域においては平成19年4月に16.6%の改定をしており、今後平成21年度に料金を150円/m ³ とする予定。その後は4年ごとに適切な料金改定を行っていく。
2 他会計繰入金の見込み	県内市では下水道普及率は最下位となっているが、一般会計の財政状況は大変苦しい状況にあり、平成20年度から繰入金を定額の25億円で計画し、限られた財源の中で健全な経営を目指しながら整備を行っていく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度末において尾津浄化センターの供用開始(約105億円)を行う予定としている。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成28年度末に累積赤字を0とする。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度から使用料を16.6%改定した。 合併後の調整事項として6処理区の料金統一を平成21年度に向けて調整し、料金統一時に使用料を14.2%改定し、適切な料金設定、標準世帯使用料3,000円を目標とする。 基本的に4年毎に適正な料金改定を行い、平成25年度には使用料をさらに20%改定し、累積赤字を早期にゼロとする。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	累積赤字をゼロとした後は、順次一般会計からの基準外の繰出金を削減していく
4 その他	現在5%以上の高率の起債残高の返済が多額な負担となっているため、積極的に繰上償還、借換を行い収支を改善していく。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <p>平成18年4月1日から国の給与構造改革に準じて見直しを行い、その状況を市ホームページに掲載している。人件費総額抑制のための新給料表を導入するとともに、枠外昇級、給与制度運用措置を廃止しました。地域手当は支給していない。</p> ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <p>該当なし</p> ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <p>当該手当は新給料表制度が導入された平成18年度には廃止している。</p> ◇ 福利厚生事業のあり方 <p>平成18年度から職員互助会の会計を、会費のみで運営する一般会計と、会費・市補助金で運営する福利事業特別会計に区分し、特別会計の決算額に対し二分の一を補助するように見直した。健康保険組合ではないが、共済組合への事業主負担は適正な割合で行っている。</p> 	<p>委託化による人員削減 平成14年度以降、処理場の職員を7人体制から5人体制としている。</p> <p>業務再編による人員削減 平成19年度から業務の再編を行い、支所の職員を1名削減としている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>可能な限り民間等への業務委託を行う。</p> <p>一文字処理場：使用発注方式により民間委託をしている。 尾津浄化センター：包括的民間委託の導入準備中</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体において は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	平成19年度から使用料を16.6%改定した。 合併後の調整事項として6処理区の料金統一を平成21年度に向けて調整し、料金統一時に使用料を14.2%改定し、適切な料金設定、標準世帯使 用料3,000円を目標とする。 基本的に4年毎に適正な料金改定を行い、平成25年度には使用料をさらに20%改定し、県内最高値の見込みである標準世帯使用料3,600円を目標とする。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	広報誌12月15日号において、人件費の状況・部門別職員数等を公表している。 広報誌11月1日号及び1月15日号において、予算の執行状況を公表している。 合併前の旧市町村が実施していた事業等の中で、行政効果が低く必要性が希薄なものや、受益者負担の見直しが必要な事業などを総合的に検証し、効率的な事業推進に努める。 なお、事業の実施に当たっては、計画策定(PLAN)、実施(DO)、検証(CHECK)、見直し(ACTION)のサイクルに基づき、点検を行う。
5 その他	現在5%以上の高率の起債残高の返済が多額な負担となっているため、積極的に繰上償還、借換を行い収支を改善していく。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	32,612	34,175	35,275	36,389	36,805		37,105	37,405	42,405	42,705	43,005	
	A 増減	1,446	1,563	1,100	1,114	416	5,639	300	300	5,000	300	300	6,200
	水洗便所設置済人口(人)	28,758	30,300	31,805	32,956	34,318		34,588	34,858	39,858	40,128	40,398	
	B 増減	1,532	1,542	1,505	1,151	1,362	7,092	270	270	5,000	270	270	6,080
	水洗化率(%)	88	89	90	91	93		93	93	94	94	94	
	C 増減	1	2	1	1	2	7	▲0	▲0	1	▲0	▲0	1
	有収水量(m³)	4,107,359	4,186,353	4,286,147	4,345,497	4,276,006		4,313,506	4,351,006	4,976,006	5,013,506	5,051,006	
	D 増減	113,359	78,994	99,794	59,350	▲69,491	282,006	37,500	37,500	625,000	37,500	37,500	775,000
	② 使用料単価(円/m³)	131	136	134	138	141		153	154	164	169	172	
	E 増減	9	▲3	▲3	▲1	2	1	27	1	10	6	2	46
	料金改定率(%)	11.1						11	17	15	14.2	15	32
	F 増減	11											
③ 収納率(%)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0		
G 増減													
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	39,052	38,496	34,808	42,118	44,770		46,602	46,082	54,295	56,267	56,474	
	増減	▲30,549	▲555	▲3,688	7,310	2,652	▲24,831	1,833	46,082	7,693	10,186	2,179	67,972
	職員数(人)	26	27	30	27	24		24	24	24	24	24	
	増減	0	1	3	▲3	▲3	▲2	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	615,306	619,556	632,585	655,659	625,028		669,411	697,970	960,752	1,165,228	1,201,056	
	I 増減	▲35,660	4,250	13,029	23,074	▲30,631	▲25,938	44,383	28,559	262,782	204,476	35,828	576,028
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	19	18	18	18	17		18	19	23	27	28	
	J 増減	0	▲1	0	0	▲1	▲2	1	1	4	5	1	11
	汚水処理原価(円/m³)	371	372	377	416	391		387	384	336	333	331	
	K 増減	▲3	1	5	38	▲25	17	▲3	▲3	▲48	▲3	▲2	▲60
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	119	116	118	123	112		111	110	96	96	95	
	L 増減	▲7	▲4	2	5	▲11	▲14	▲1	▲1	▲14	▲1	▲1	▲17
M 増減													
⑦ 使用料回収率(%)	35.3	36.5	35.6	33.1	36.2		39.6	40.0	48.8	50.8	52.0		
増減	▲291	1	▲1	▲2	3	3	3	1	9	13	1		
⑧ 累積欠損比率(%)	176.9	151.2	131.5	98.8	86.7		82.0	66.7	48.3	46.7	47.1		
増減	377	▲26	▲20	▲33	▲12	▲5	▲5	▲15	▲18	1	0		
⑨ 企業債現在高(百万円)	22,499	22,596	22,361	22,457	22,355		22,927	22,988	22,681	22,086	21,395		
増減	1,042	97	▲235	96	▲102	572	61	▲307	▲595	▲691			
収入の確保	使用料収入(百万円)	537	567	574	598	588		661	667	816	849	868	
	改善額	35	35	35	35	35	175	61	61	209	209	209	627
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化	35	35	35	35	35	175	61	61	209	209	209	627
③収納率の向上													
④その他()													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	⑤職員給与と費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	⑥その他()												
うち職員給与と費中の退職手当													
⑦改善額													
計画前5年間改善額 合計							175	改善額 合計					627

(参考) 補償金免除額 284

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等